

# 豊庄だより



第688号 2021年11月29日

福岡市早良区南庄2-26-13  
社会福祉法人林生会豊庄保育園  
園長 西尾 達

「議員あいさつ文 厚労職員に依頼 1年400件 政治活動肩代わり」という新聞の見出し(2021年11月23日西日本新聞)には驚きました。国会議員が、地元の会合に出る際のあいさつ文や講演会資料の作成を、厚生労働省職員に依頼していたのです。その数は1年間に400件超(与党議員が大半ですが野党議員も依頼しているということでした)。自分の地元の人たちに話すあいさつ文を、自分で書かずに役人に頼むというのは、「丸投げ」そのものと言えます。国会議員たるもの、自分で自分の考えをまとめ、地元の人たちに伝えようとしなないと、あきれてしまいます。

そういえば国会議員のリーダーが、今年の夏、平和宣言を読んだ時、ノリがついていたためという理解不明の理由をつけ、読み飛ばしたことがありました。他人が書いたものをただ読みあげてを繰り返してきた結果でしょう。リーダーがこんな調子ですから、今回の「丸投げ」もやむを得ないかもしれません。矜持(きょうじ)のかけらもありません。



11月9日

さしの『十二人の手紙』です。タイトル通り、十二人の手紙で構成された短編連作集です。文例がそのまま使われているのは、3つ目の短編「赤い手」です。すべてが行政文書です。出生届、死亡届、死亡診断書・・・と読んでいくとストーリーになっています。こちらは、見事としか言いようがありません。(※図書室に置いています)

文章を書くことは、自分の考えをまとめることに通じます。そのためにはまずは自分の考えがなくてはなりません。そして、分かりやすく伝えるテクニックが求められます。朝日新聞のコラム『天声人語』を長年担当していた辰濃和男さんの著書『文章のみがき方』(岩波新書)にその極意が書かれていました。「①自分がどうしても伝えたいこと、自分の思い、自分の考えをはっきりさせること。②そのことを単純な文章で書いてみる。難しい言葉は使わない。③書いたものをだれかに読んでもらい、感想を聞かせてもらう。④そのうちに、自分が自分の文章の読み手となり、自分の文章がわかりやすいかどうかを評価することができるようになる。⑤何回も書き直し、さらに書き直す。」①から③は、私でもなんとかなりそうですが、④の境地に立つのは難しそうです。⑤を繰り返すしかなさそうです。

他人の文章をそのまま使うと言えば、思い当たることがあります。保育を専攻している学生が資格を取得するため保育園で実習をし、終了後そのお礼の手紙が送られてきますが、文例集をそのまま引用していると思われる手紙には閉口します。お礼先の園名を変えればどこでも通用する文章です。一言でもいいから、ここでしか経験できなかったことを自分の言葉で綴ってほしいものです。

文例をそのまま使った小説を紹介します。井上ひ



11月12日